

神奈川県「家畜保健衛生だより」

神奈川県環境農政局農政部畜産課 平成22年6月21日発行

「口蹄疫対策について」

畜産農場に出入りする関係者の皆様へ

平成22年4月20日に宮崎県において口蹄疫の疑似患畜が確認されて以降、感染が拡大し、6月21日現在で、19万頭を超える牛、豚等の殺処分が決定されました。

宮崎県においては口蹄疫を早期に撲滅するため、畜産農家はもとより、関係者、県民が一丸となって、口蹄疫のまん延防止に取り組んでいます。

本県においても、各畜産農場において口蹄疫の侵入防止のための防疫対策を徹底していただいておりますので、**畜産農場に出入りする関係業者等の皆様におかれても、畜産農場に出入りする際は、消毒の徹底等、より一層の御留意をいただき、本病の防疫対策について、御理解と御協力をお願いします。**

畜産農場に出入りする際のお願い

口蹄疫ウイルスの感染力は非常に強いため、感染動物から直接他の動物へ感染するだけでなく、**被服、車両及び資材等に付着して伝播することが知られています。**

1 農場に立ち入る際には、**入退場時の車両等、器具機材、被服及び手指の消毒を徹底**されるとともに、**農場専用の長靴等を使用**のうえ、業務を行ってください。

2 畜舎内への不要な立ち入りは行わず、また、**畜舎内に立ち入る業務については、「農場専用作業衣」若しくは「防疫服（つなぎ服）」を着用し、更に消毒を徹底**し、本病のまん延防止対策に万全を期してください。

3 事務所に戻られた場合においても、**車両等、器具機材、被服及び手指の消毒を徹底**してください。

口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染牛の肉や牛乳が市場に出回ることはありませんが、仮に感染牛の肉や牛乳を摂取しても人体には影響ありません。



< 問い合わせ先 >

神奈川県環境農政局農政部畜産課安全管理グループ

住所：横浜市中区日本大通1

電話（045）210-4518（直通）